

---

◇泉 美和子 君

○議長（森元淑雄君） 最初に、10番、泉 美和子君の一般質問を許可いたします。泉 美和子君、登壇願います。

（10番 泉 美和子君 登壇）

○10番（泉 美和子君） おはようございます。

通告に基づき、一般質問いたします。

はじめに、選挙の投票率向上についてお伺いいたします。

秋田県選挙管理委員会では、今年7月10日投開票の第26回参院選本県選挙区の年齢別投票率を公表しています。それによりますと、69歳以上の全年齢で、2019年の前回参院選挙よりも投票率が低下しています。69歳以上で下落幅が最も大きかったのは、72歳の6.62ポイント、69歳の6.45ポイント、71歳の6.05ポイントと続いています。いずれも投票率自体は、69%から70%台で、10代から50代よりも高かったものの、落ち込みが目立っています。80歳以上は1.11ポイント減の44.7%でした。

県選管では、投票率の低下について、投票所の減少が一因ではないかと見ているとのことですが、当町はどのような状況なのか、お伺いいたします。

7月の選挙で、当町において、第10投票区の投票所が、J A秋田おばこ六郷支店2階会議室に変更になりましたが、住民の方々からは、エレベーターもない、階段を上がるのはとてもできない、なぜあそこなのかなどの声が寄せられています。

広報には、車椅子をご利用の方やお体の不自由な方は、ご不便をおかけしますが、期日前投票所の活用をご検討くださいとありましたが、あらかじめ不便が想定される場所を投票所にするのは、改めるべきではないでしょうか。変更の経緯と今後の対応についてお伺いいたします。

投票率向上のため、全国の自治体では、移動期日前投票所や共通投票所を導入するなど、様々な取組をしています。町では、今後、投票区の再編が検討されていますが、有権者の利便性を損ねない対策について、どのようにお考えでしょうか。また、若年層の投票率向上につなげる取組について、お考えをお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） ただいまの質問の相手は、選挙管理委員会委員長であることから、選挙管理委員会に説明員の出席要求をしたところ、書記長の高橋 穰君を出席させる旨の回答がありましたので、答弁を求めます。

選挙管理委員会書記長、登壇願います。

(選挙管理委員会書記長 高橋 穰君 登壇)

○選挙管理委員会書記長(高橋 穰君) ただいまのご質問にお答えいたします。

秋田県選挙管理委員会が発表した今年7月に行われた参院選の年齢別投票者数については、各市町村の1投票区を抽出して調査したもので、議員ご説明のとおり、69歳以上の全年齢で前回参院選より投票率が低下し、その中でも最も下落幅が大きかったのは72歳の6.62ポイント、次いで69歳の6.45ポイント、71歳の6.05ポイント、それぞれ下落しております。

美郷町においては、69歳以上の全年齢で低下したわけではありませんが、最も下落幅が大きかったのは、70歳の30.07ポイント、次いで、71歳の16.64ポイント、73歳の12.70ポイントの下落となっております。しかし、この調査は1投票区の抽出調査であり、母数が少ないため、町としては、あくまで参考として捉えております。

町全体の投票率は、令和元年度の参院選が58.27%、令和4年度の参院選が57.12%で、マイナス1.15ポイントですが、秋田県全体では、令和元年度が56.29%、令和4年度が55.56%で、マイナス0.73ポイントとなっており、秋田県の下落率と比較しても、大きな落ち込みではないという受け止め方をしております。また、美郷町では今回、投票所を減らしていないことから、今回の投票率の低下は、投票所の減少に起因するものではありません。

次に、第10投票区の投票所の変更についてです。

変更の経緯ですが、これまで第10投票区は、旧中央行政センターを投票所としておりましたが、当該施設は公共施設最適化実施計画の方針に基づき、公募による貸出し希望を募っており、将来的に利用できなくなる場合もあることを見越して新たな投票所を探し、今回の変更に至りました。しかし、投票において一部有権者からいろいろなご指摘をいただき、町選挙管理委員会として変更を要すると認識しているところです。そのため、来年春に実施される秋田県議会議員一般選挙までには、現在よりも有権者の不便とならない新たな投票所を決定したいと存じます。

次に、投票所の再編についてですが、町では、有権者数の減少や期日前投票制度の浸透などを受け、現在4つの投票所の再編を検討しております。去る8月24日から26日にかけて、再編対象となる投票区の住民を対象に説明会を開催し、この再編方針についてはおおむね了解が得られたところです。

なお、説明会では、移動支援についての要望も出されたところであり、今後、有権者の利便性の政策について、選挙管理委員会で検討してまいります。

最後に、若年層への投票率向上の取組についてですが、選挙管理委員会では、18歳を迎え新たに選挙人名簿に登録された方々へ、本人宛てに郵送で選挙人名簿に登録された旨のお知らせをし

啓発を行ってきたほか、20歳の集いにおいてパンフレットを配布し、啓発活動を行ってまいりました。このほか、平成27年には美郷中学校、平成28年から平成30年には六郷高校で選挙出前講座と称して、選挙制度の概要説明や模擬投票などを行い、投票率向上につなげる取組を行ってまいりました。

なお、秋田県内の高校における出前講座については、秋田県選挙管理委員会が全県の高校に実施希望の調査を行っております。これからも実施希望があれば、選挙管理委員会では対応いたしますので、こうした活動を通じて、若年層への投票率向上に向けた取組を継続してまいります。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）泉 美和子君の再質問を許可いたします。

○10番（泉 美和子君） J A六郷支店2階に変更になった件では、これから投票所、新たな投票所を決定していきたいということでしたので、それは今後ぜひお願いしたいと思いますが、やっぱり2階があるあの場所を、最初から不自由さが想定されたと思うんですね、あの場所。それをやっぱり投票所にするというのは、本当にいかななものかと思うんですけれども、経緯ということでご説明はありましたが、やっぱりそこ以外の、例えば小学校だとかそういうこともできたのではないかと。今後検討するということでしたので、ですけれども本当に、その点は様々皆さんからご意見いただいておりますので、町のほうにもあったということですから、その点をちょっともう一度、お答えいただきたいと思います。

それとですね、高齢者の方々、いろいろ投票所の再編によって、やっぱり自分の近くになくなるとなかなか行きにくいとか、あとそうだったら行けなくなるなどか、そういう声も聞いております。仕方がないことかもしれませんが、様々な移動の検討なども規定するというところをおっしゃっていますけれども、全国で様々な取組がありまして、例えばタクシー券を発行したりするところもあるようです。そういうことなどもぜひ有権者の皆さんの声を聞いて検討していただきたいと思いますが、その点2つお答えいただきたいと思います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。選挙管理委員会書記長、自席でお願いします。

○選挙管理委員会書記長（高橋 穰君） 今回J A秋田おばこに投票所を設定いたしましたのは、やはり投票区、区割り、中央行政センター使えなくなるということをお勘案して設定いたしました。皆さん、有権者の方からいろいろご指摘をいただきまして、当選挙管理委員会としても、2階に設定したことをあまりよろしくないことは痛感しております。まず設定してしまったので今回実施したわけですが、次回からは、確実に有権者の利便性を考慮した場所に設定してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

あと、再編に関する交通の便についてですが、タクシー券、あるいはその他のバスの巡回なども含めて、全体として今後選挙管理委員会で考えてまいりたいと思いますので、結果として、今、タクシーを出すとかという結論には至りませんが、検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森元淑雄君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）それでは、次の質問に移ってください。

○10番（泉 美和子君） 部活動の地域移行について質問いたします。

スポーツ庁の有識者会議が、公立中学校の運動部活動の地域移行を目指し、当面、土日の部活動を学校から地域に移行する方針を打ち出しました。しかし、そのための予算措置や体制の保障はなく、関係者から、保護者負担の増加など経済的な問題や、生徒の悩みに寄り添うなど教育的側面の欠落の可能性を指摘する声、また、果たして地域に受皿があるのかなどなど、懸念する声が上がっています。

生徒にとって望ましい持続可能な運動部活動と学校の働き方改革の両立を実現するためとする運動部活動の地域移行について、教育長はどのように考えているのか、見解をお伺いいたします。また、当町において、現在どのような検討がされているのか、お伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 福田世喜君 登壇）

○教育長（福田世喜君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今年6月にスポーツ庁所管の検討会議が運動部活動の地域移行に関する提言を発表しました。この提言によりますと、令和5年度から令和7年度までに、休日の運動部活動を段階的に地域に移行するための集中期間と位置づけ、地域の実情に応じた改革をできるところから取り組むようにという内容であります。ただしこの検討会議の提言には、地域移行に向けた具体の施策や財政措置等の内容には触れられておりませんでした。

この提言を受けたスポーツ庁は、関連する制度等の見直しや必要な施策を検討し、国としての方針を通知するとしております。その通知は、現在のところまだ出されていない状況です。

一方、秋田県教育委員会は今後の国の方針を受けて、県としての取組の方向性を決めるとしております。

このような状況を踏まえ、町教育委員会といたしましては、国や県の方針が出されてから、運動部活動の地域移行への本格的な協議、検討を進めてまいりたいと考えているところです。

次に、地域移行への町教育委員会の取組状況についてですが、検討会議の提言を受け、7月28日

に打合せ会を、8月31日に学習会を開催しております。7月28日の打合せ会では、提言について詳しく理解するため、美郷中学校校長を始めとする関係教諭と町教育委員会関係職員等が14名集まり、内容の把握と課題等の洗い出しを行いました。8月31日の学習会には、講師として、秋田県教育庁保健体育課から2名おいでいただき、町内のスポーツ団体の代表者にも加わっていただいたところです。そして、講師からは、検討会議の提言の具体的な内容と県の考え方について説明を行っていただき、協議では、地域移行に関する疑問点や課題について、活発な意見交換が行われました。

運動部活動の地域移行は非常に難しい課題であると思っております。その課題に取り組むときに、私が特に心がけなければならないと考えることは、1つ目として、地域移行によって中学生のスポーツ環境が悪くならないようにすることです。2つ目は、部活動を通じて生徒を成長させるというこれまでの優れた教育機能が地域移行となってもしっかりと引き継がれ、教育機能を低下させることがないようにすることです。このほかにも留意すべき点が多くあると思いますが、子供たちに戸惑いや不安を与えないように、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）泉 美和子君の再質問を許可いたします。

○10番（泉 美和子君） 今、教育長のご答弁で、問題点といいますか、スポーツ環境が悪くならないとか、教育機能を低下させることのないようにというような、そういうご答弁ありましたけれども、全くそのとおりで、ぜひ、そういうところを第一に考えていただきたいということです。この地域移行によって、具体的にはこれからということですが、多く出されているのが、地方では果たして受皿があるのかというところが心配される事ですが、特にこういう美郷町のような場合、いろんな多くの団体があって、そこからいっぱいこう選べるといいますか、そういう状態ではないと思いますけれども、そういう受皿はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。教育長、自席でお願いします。

○教育長（福田世喜君） ただいまの再質問にお答えいたします。

地域移行に当たって最大の課題は、ご指摘のとおり、指導者の確保、そしてそれを支える受皿、そのところが非常に美郷町においては一番の課題かなと考えております。その指導者の確保ということでは、現在の競技種目で地域に指導者が多い種目においては可能性が、その移行地域移行のスムーズな移行が考えられると思っておりますが、種目によってはなかなか地域の中で支えていただける指導者が薄い、いるだろうかという課題のところもあります。その点については、どのように進めていくかに関しては県の方針にこれから待つところですが、広域的な観点でそういう指導者

の調整等を県の教育委員会等をお願いしながらという部分が一つと、それから、教員の方で、ぜひ、地域移行になっても指導したいという方がおられれば、兼職兼業願いというのを出して、教員の職務をしながらそういうスポーツ、地域のスポーツ活動の指導にも業務、携われるという方ができるようになる方向が出されています。そういう方向で、教員のそういうことが可能な方を、異動等でお願ひするというようなことも、取組の方向性としてはあろうかなと思っております。

ただ国や県の具体の方針が明らかにならないと、その辺の進め方というのはなかなかはっきりしないところでありますが、その辺のところを一応現在のところではシミュレーションしながら、今後の状況を見て取り組んでまいりたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再々質問、ありますか。（「終わります」の声あり）

これで、10番、泉 美和子君の一般質問を終わります。

---